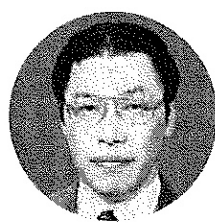


昭和三十六年といえは国民皆保険制度がスタートした年である。

今では国民すべてがその恩恵を享受している制度であるが、この年に保険医総辞退の大騒動があったことを覚えていられる人も少なくなっているに違いない。

国民皆保険制度を発足させるに当たっては診療報酬の問題が、政府および自民党と日本医師会の間でもめにもめた。時の首相は池田勇人、厚相灘尾弘吉、自民党は副総裁大野伴睦、幹事長前尾繁三郎、総務会長赤城宗徳、政調会長田中角栄であり、対する日医の会長はけんか太郎の異名を持つ武見太郎であった。保険医総辞退突入に先立つこと五方月前、日医では一斉休診と総辞退届けを実行して自民党との間に制限診療撤廃と診療報酬について



今村 定臣

武見太郎と田中角栄

て合意していたのであるが、そのときの古井厚相が約束をほごにしたため武見が段平を抜いたのである。詳細は省くが収拾は武見と田中の差しの交渉で行われ劇的な形

で決着した。保険医総辞退突入の前日、医師で自民党代議士の八田貞義が武見を訪ねて田中から託された一通の手紙を手渡した。それは白紙の手紙であり、最後にただ一文、「右により総辞退は行わない」とだけ書いてあったのである。武見は「田中さんが収拾の条件をこっちに白紙委任した」として、これまで要求してきたことを四項目にまとめた。①医療保険医制度

の抜本的改正②医学研究と教育の向上と国民福祉の統合③医師と患者の人間関係に基づく自由の確保④自由経済社会における診療報酬制度の確立、というものであった。

このことをわざわざここに持ち出したのは理由がある。現在、官邸と自民党と医師会三者の間で争点となっている混合診療（保険診療と自費診療を併せて行うこと）の解禁が、項目②の理念と全く相いれないからである。すなわち医学の発達により得られた優れた技術や薬は、できるだけ速やかに保険診療の対象として国民に還元させることが政治の責任であるとして両者の間で合意され、以来その果実を現在まで全国民が享受してきたのである。田中についてはさまざまに毀誉褒貶（きよほうへん）があるにしてもこの政治決断は見事であった。混合診療の問題を考えるときに皆保険発足当時の高邁（こうまい）な精神を想起していただきたいと思う。（県医師会副会長）